

# 高松市社会福祉協議会

## 第5期地域福祉活動計画

(令和6年度～令和9年度)

みんなで つなぎ ささえる 心のくらし 地域の未来



イメージキャラクター  
なごみちゃん



社会福祉  
法人 高松市社会福祉協議会



## 第5期地域福祉活動計画の策定にあたって

高松市社会福祉協議会は、昭和26年の創立から今日まで、地域の皆様に支えられながら72年の歳月を歩んでまいりました。

その間、社会は成熟してきましたが、近年は人口減少や少子超高齢社会の急速な進行により、家族や地域のつながりが希薄になり、8050問題やダブルケア、児童虐待やヤングケアラー問題など、既存の制度だけでは対応が難しい、地域の生活課題が顕在化しています。

特に、この度の新型コロナウイルス感染症の影響に加え、急激な物価の高騰により、人々の生活は大きな打撃を受け、生活困窮者が急増し、孤独・孤立の問題が、一層深刻化しています。

このような状況の中、本会では、高松市における地域福祉の推進を目的に、住み慣れたまちで誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の実現のため、多くの福祉関係者の御理解と御協力をいただきながら、その時々福祉ニーズに応えるべく各種の事業を展開してまいりました。

この度、第4期地域福祉活動計画の最終年度に当たり、これまでの成果と課題を検証するとともに、今日の社会情勢や福祉ニーズ、福祉に関する法令改正等にも対応するため、令和6年度から4年間を計画期間とする第5期地域福祉活動計画を策定いたしました。

本計画では、基本理念に「みんなで つなぎ ささえる ふだんの暮らし 地域の未来」を掲げ、第4期計画を踏襲しながら、「みんなで助け合う地域づくり」「地域福祉を支える仲間づくり」「地域社会を支える福祉サービスの提供」の3本柱を基本目標として、全ての人が尊重され、年齢や障がいの有無に関係なく、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して生活を営むことができる地域共生社会の実現に向け、職員一丸となって各種施策に取り組むこととしています。

また、今回、合わせて策定した「第3期高松市社会福祉協議会発展強化計画」との一体的推進により、効果的な事業活動の実践と、それを着実に実行できる組織運営・体制づくりを目指してまいります。

どうか今後とも、関係皆様の引き続きの一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。



令和6年3月

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会  
会長 加藤 昭彦

# 目 次

## 第 1 章 総論

1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置付け .....	1
3 計画期間 .....	2

## 第 2 章 各論

1 基本理念と各目標、重点項目 .....	3
2 計画の体系 .....	5
3 計画の展開 .....	8
基本目標 1 みんなで助け合う地域づくり .....	8
1-1 地域福祉活動の支援	
(1) 地区社会福祉協議会の活動支援 .....	9
(2) 多様な地域活動への支援 .....	11
1-2 地域での助け合う体制の充実・強化	
(1) 地域課題解決に向けた仕組みづくり .....	13
(2) 総合相談機能の強化 .....	15
基本目標 2 地域福祉を支える仲間づくり .....	18
2-1 担い手の育成と活躍の支援	
(1) 福祉の担い手の確保・育成 .....	19
(2) 社会参加の促進 .....	21
2-2 連携・協働の基盤強化	
(1) 多様な団体の連携・協働の場づくり .....	23
(2) 意識醸成と情報発信 .....	25

基本目標 3 地域社会を支える福祉サービスの提供 .....	28
3-1 自立支援の推進	
(1) 権利擁護の充実 .....	29
(2) 自立に向けた支援の推進 .....	31
3-2 ニーズに対応したサービスの提供	
(1) 介護サービス事業等の推進 .....	33
(2) 子育て支援等、多様な福祉サービスの提供 .....	35
4 体系別事業一覧 .....	37

## 資 料

1 計画策定体制及び策定経過 .....	38
----------------------	----

# 第1章 総論

## 1 計画策定の趣旨

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が地域福祉を推進する上で、基盤となる活動・行動を体系的に示したもので、地域の住民や団体等の協力を得ながら、地域の結びつきを再構築するとともに、住民主体の活動をベースにして問題解決を図ることを目的として策定するものです。

本会では、社会福祉法で位置付けられた地域福祉の推進を図る公益性を持った民間団体として、平成19年度に第1期地域福祉計画を策定して以来、地域福祉活動計画の推進役として中心的な役割を果たしてまいりました。

そして、令和3年度からは、「みんなが助けあい 明るく安心して暮らしていける『やさしい心でつながる高松』」を基本理念に掲げる「第4期地域福祉活動計画」に基づき、行政をはじめ、関係機関や地域住民と、より一層連携しながら、市民参加による事業と住民主体の活動により、地域の生活課題の解決に取り組んでいます。

このような中、人口減少や核家族化の急速な進行、高齢者単身世帯の増加や地域でのつながりの希薄化等、社会構造の変化に伴う福祉課題は、ますます複雑化・多様化しており、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会とがつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる包括的なコミュニティを作っていく地域共生社会の実現が求められています。

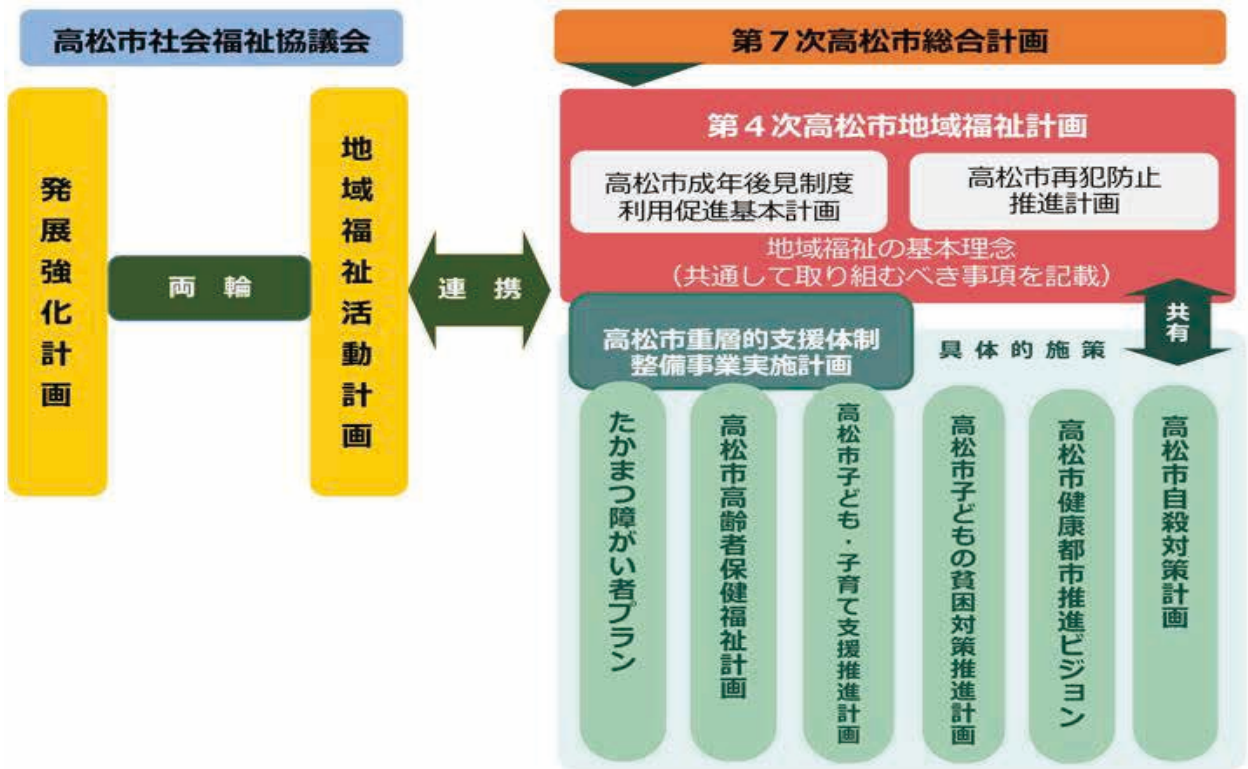
このようなことから、本計画は、「第4期地域福祉活動計画」の継続性に配慮しながら、地域共生社会の実現に向けた、新たな目標と重点的に実施する活動項目を定め、地域の住民や団体等と共に地域福祉を推進していく活動計画として策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、高松市が社会福祉法第107条に基づいて策定する「高松市地域福祉計画」と相互に連携を図り、地域福祉の充実を目指すものです。

高松市地域福祉計画は、令和6年度から13年度までの8年間を計画期間とし、「誰もが人や社会とつながり、支え合いながら『健幸』に暮らせるまちへ」を基本理念として、第4次の計画が策定されています。

また、本会は、本計画と本会が別途策定する「高松市社会福祉協議会発展強化計画」とを、車の両輪として、一体的に推進していきます。



### 3 計画期間

計画期間は、本計画との両輪と位置付ける「高松市社会福祉協議会発展強化計画」の計画期間と同じ、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

また、本計画と相互に連携する「高松市地域福祉計画」とは、計画期間の始期を合わせ、より密接に計画の整合性を図っていくこととしています。

計画名称	計画期間	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
【高松市社会福祉協議会】 地域福祉活動計画	R6～R9 (4年間)	第4期	本計画期間(第5期)							
【高松市社会福祉協議会】 発展強化計画	R6～R9 (4年間)	第2期	本計画期間(第3期)							
高松市総合計画	R6～R13 (8年間)	第6次	第7次							
高松市地域福祉計画	R6～R13 (8年間)	第3次	第4次							
高松市重層的支援体制整備 事業実施計画	R6～R9 (4年間)									
たかまつ障がい者プラン	R6～R8 (3年間)									
高松市高齢者保健福祉計画	R6～R8 (3年間)									
高松市子ども・子育て支援 推進計画	R2～R6 (5年間)									
高松市子どもの貧困対策 推進計画	H30～R6 (7年間)									
高松市健康都市推進ビジョン	H26～R6 (11年間)									
高松市自殺対策計画	R6～R10 (5年間)									

## 第2章 各論

### 1 基本理念と各目標、重点項目

#### (1) 基本理念

すべての人が、住み慣れた地域で安心して日常生活を送るためには、住民相互のつながりや信頼関係を築き、ともに助け合い、支え合うことが大切です。

本計画では、地域住民一人ひとりがお互い家族のように思いやり、助け合う地域社会を築くため、日頃から、住民が、声かけ、見守り、支え合うことを地域福祉の基本ととらえるとともに、地域の明るい将来を願って、

みんなで つなぎ ささえる **ふだんの暮らし** 地域の未来

を基本理念として、この計画を推進します。

#### (2) 基本目標と推進目標、重点項目

基本理念に基づき、重点的に取り組む目標として、高松市地域福祉計画との連携・整合も図りながら、3つの基本目標と、6つの推進目標を、次のとおり設定します。

また、推進目標の実現に向け、重点的・戦略的に推進する具体的な取組を「重点項目」と設定し、「個別目標」として数値目標を示しながら、着実に取組を推進していきます。

#### 基本目標1 みんなで助け合う地域づくり

地域社会を構成する住民一人ひとりが、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、あらゆる相談を受け止め、みんなで助け合う地域づくりを推進します。

#### 推進目標 1-1 地域福祉活動の支援

- ① 地区社会福祉協議会が行う地域福祉活動が、複合化・複雑化する地域の生活課題に対応できるよう支援します。
- ② 多様な取組をしている団体や企業等と連携・協働し、結び付けることで、地域活動の発展・強化につなげます。

#### 推進目標 1-2 地域での助け合う体制の充実・強化

- ① 住民主体で包括的に地域の生活課題を把握し、解決を試みる体制を構築しながら、生活支援が必要な方に住民主体のサービスを提供する取組を推進します。
- ② 属性や世代等に関わらず、複合化・複雑化した地域の生活課題に対して、分野を超えて相談を受け止める体制づくりに努めます。



## 基本目標2 地域福祉を支える仲間づくり

学校・地域・団体等と連携した福祉の意識醸成や、地域福祉活動の担い手を確保・育成することで、地域福祉を支える仲間づくりを推進します。

### 推進目標 2-1 担い手の育成と活躍の支援

- ① 地域福祉活動の担い手として、本会事業への登録・活動を促進し、研修等でフォローアップしながら、さらに多様な福祉の現場で活躍できるよう支援します。
- ② 地域住民相互の支え合いによる共助の取組を活性化するため、地区社会福祉協議会の取組や地域住民の参加を支援します。

### 推進目標 2-2 連携・協働の基盤強化

- ① 社会福祉法人、団体や企業等の多様な団体が、地域の生活課題の解決や災害時に備えるため、情報交換や交流の場を設け、連携・協働の取組を促進します。
- ② 地域福祉について、学び、参加や体験の機会を充実するとともに、幅広い世代が関心を持てるよう効果的な情報発信に努めます。

## 基本目標3 地域社会を支える福祉サービスの提供

地域が抱える様々な困りごとに対して、生活を支援する福祉サービスの利用援助や自立に向けた包括的な支援等、相談からサービス提供までサポートします。

### 推進目標 3-1 自立支援の推進

- ① 成年後見制度や日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する制度を周知・利用促進しながら、住み慣れた地域で望む暮らしを続けられるよう支援します。
- ② 自立支援として貸付をした生活困窮者（世帯）や低所得者等の家計改善に向けた相談に応じて、今後の生活を安定させるために支援します。

### 推進目標 3-2 ニーズに対応したサービスの提供

- ① 介護保険・障害※福祉サービス事業等の推進に加えて、地域福祉活動や福祉事業とも連携しながら、より良いサービスを提供します。
- ② ヤングケアラーに対する支援や生活困窮家庭の中学生を対象とした学習支援教室を継続するなど、今後の社会を支える子どもや子育て世帯を支援します。

※ **障害**…本計画では、法律や制度等の名称は漢字表記としています。

## 2 計画の体系

### <基本理念>

みんなでつなぎあわせるとい  
だんのくらし  
地域の未来

### <基本目標>

1 みんなで助け合う  
地域づくり

2 地域福祉を支える  
仲間づくり

3 地域社会を支える  
福祉サービスの提供

<推進目標>

<重点項目>

1-1  
地域福祉活動の支援



- (1) 地区社会福祉協議会の活動支援
- (2) 多様な地域活動への支援

1-2  
地域での助け合う体制の充実・強化



- (1) 地域課題解決に向けた仕組みづくり
- (2) 総合相談機能の強化

2-1  
担い手の育成と活躍の支援



- (1) 福祉の担い手の確保・育成
- (2) 社会参加の促進

2-2  
連携・協働の基盤強化



- (1) 多様な団体の連携・協働の場づくり
- (2) 意識醸成と情報発信

3-1  
自立支援の推進



- (1) 権利擁護の充実
- (2) 自立に向けた支援の推進

3-2  
ニーズに対応したサービスの提供



- (1) 介護サービス事業等の推進
- (2) 子育て支援等、多様な福祉サービスの提供



### 3 計画の展開

#### 基本目標 1 みんなで助け合う地域づくり

##### 推進目標 1-1 地域福祉活動の支援

重点項目(1) 地区社会福祉協議会の活動支援

重点項目(2) 多様な地域活動への支援

##### 推進目標 1-2 地域での助け合う体制の充実・強化

重点項目(1) 地域課題解決に向けた仕組みづくり

重点項目(2) 総合相談機能の強化

分類	1 - 1 - (1)																						
担当課	地域福祉課																						
重点項目	<b>地区社会福祉協議会の活動支援</b>																						
現状と課題	<p>地区社会福祉協議会（以下、地区社協）は、市内44地区に設置され、広く地域団体及び住民の参加のもとに、本会と協働して、地域福祉の増進を図ることを目的に活動しています。</p> <p>本会では、そのような地区社協の福祉活動を推進するため、地域の独自性を生かした福祉活動や広報活動、ふれあい・いきいきサロン※等に対して助成金を交付しています。また、社会福祉大会や地域福祉フォーラム等では、福祉活動における先進事例の紹介を行い、地区社協会長会や地域ブロック別情報共有会では、各地区で実施されている事業内容等について、情報提供・共有を行うことで、福祉活動の推進を図っています。</p> <p>しかしながら、今日の地域社会は、少子超高齢化等により複合化・複雑化する生活課題が増え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域社会の希薄化、地域の担い手不足等はさらに進行し、地域福祉活動に多大な影響が出ています。</p> <p>それらに対応するため、本会においても、地区社協の福祉活動に対して、継続的・効果的にできる支援が必要となっています。</p> <p><b>本会助成事業に取り組んだ地区社協数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 16.6%;">R3</th> <th style="width: 16.6%;">R4</th> <th style="width: 16.6%;">R5見込※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域福祉活動促進事業</td> <td>32</td> <td>38</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>地区社協広報紙発行事業</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>ふれあい・いきいきサロン推進事業</td> <td>32</td> <td>37</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>離島生活支援事業※</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>				R3	R4	R5見込※	地域福祉活動促進事業	32	38	40	地区社協広報紙発行事業	33	34	35	ふれあい・いきいきサロン推進事業	32	37	37	離島生活支援事業※	2	2	2
	R3	R4	R5見込※																				
地域福祉活動促進事業	32	38	40																				
地区社協広報紙発行事業	33	34	35																				
ふれあい・いきいきサロン推進事業	32	37	37																				
離島生活支援事業※	2	2	2																				



ふれあい・いきいきサロン事業



地域ブロック別情報共有会

<p><b>今後の 取組内容</b></p>	<p>・<b>地区社協活動を強化するための支援</b>  地区社協が、地域情勢の変化に合わせ、今後も住民主体で持続可能な事業運営が図れるよう、ふれあい・いきいきサロン推進事業等、本会の地区社協助成事業の見直しを適宜行います。  また、本会から、活用できるような制度やサービス等の情報提供を行います。</p> <p>・<b>地区社協間の連携・協働の推進</b>  ひとつの地区社協の取組では地域の生活課題の解決を図ることが困難な場合には、本会が、地区社協間の情報・意見交換等を行い、地区社協活動を強化できるよう、地区社協間の連携・協働を推進します。  また、社会福祉大会、地域福祉フォーラム、地域ブロック別情報共有会等、地区社協活動の強化を図れるよう、先進事例の紹介等、参考となる情報の提供・共有を行います。</p>																
<p><b>個別目標</b></p>	<p><b>事業の見直しや新たな取組を行った地区社協数</b></p> <table border="1" data-bbox="373 880 1399 987"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>地区社協間の連携に取り組んだ地区社協数</b></p> <table border="1" data-bbox="373 1086 1399 1193"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>周知・検討</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	R6	R7	R8	R9	10	10	12	12	R6	R7	R8	R9	周知・検討	2	4	6
R6	R7	R8	R9														
10	10	12	12														
R6	R7	R8	R9														
周知・検討	2	4	6														

※ **ふれあい・いきいきサロン**・・・地域住民が気軽に集まり、参加者同士のふれあいを通して、地域で孤立しがちな高齢者や障がい者、子育て世帯等の交流の場や仲間づくりのために、地区社協が実施するもの。

※ **離島生活支援事業**・・・離島(男木・女木)の高齢者及び障がい者に対して、買い物をする店舗や診療所等へ送迎する車両を提供することにより、買物支援や、自宅に閉じこもりがちな高齢者等の外出などの日常生活を支援する事業。

※ **R5見込**・・・R6.2月末現在における見込数値を記載。

<b>分類</b>	1 - 1 - (2)												
<b>担当課</b>	経営クリエイティブ課・地域福祉課・介護サービス課												
<b>重点項目</b>	<b>多様な地域活動への支援</b>												
<b>現状と課題</b>	<p>現在、地域では、移動・買物支援、制服リユースへの協力、フードバンク※活動や住民主体の支え合いの取組等、様々な団体が地域の生活課題の解決のために活動しています。また、企業においても、社会貢献活動やSDGs※の推進等の取組として、様々な形で地域に貢献しています。</p> <p>本会としても、団体や企業が、そのような多様な地域活動に取り組んでいけるよう、ネットワークの構築、情報提供、参加・協力、また寄付・寄贈を受け、必要な団体・人に提供する等、様々な形で支援しています。</p> <p>しかしながら、地域の生活課題が複合化・複雑化する中で、地域活動の内容は多岐に渡り、事業の複雑化、担い手の不足、活動資金の安定的な確保等、地域によっては、活動の開始や持続が困難になっている状況も発生しています。</p> <p>本会としても、引き続き、地域活動を行っている団体等に対し様々な連携・協働を行うとともに、さらなる活躍を望む企業には、地域活動・団体等を結び付ける等、これまで以上に本会としてのプラットフォーム※機能・コーディネート※機能を発揮することが必要となっています。</p> <p><b>地域活動・団体との連携・協働件数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>404</td> <td>656</td> <td>718</td> </tr> </tbody> </table> <p>(生活支援コーディネーター※が地域団体等へ出向いた件数)</p> <p><b>企業等との連携・協働件数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>280</td> <td>255</td> <td>278</td> </tr> </tbody> </table> <p>(フードバンク寄付、寄付金、高齢者支援推進事業や出前講座の連携件数)</p>	R3	R4	R5 見込	404	656	718	R3	R4	R5 見込	280	255	278
R3	R4	R5 見込											
404	656	718											
R3	R4	R5 見込											
280	255	278											



企業における社会貢献活動  
(福祉用具の寄贈)



<b>今後の 取組内容</b>	<p><b>・地域活動・団体との連携・協働の推進</b>          本会として、地域活動が活性化するように、情報提供、活動への参加・訪問等により地域活動・団体に対して働きかけ、今後も、さらに地域活動が発展・強化されるように支援します。</p> <p><b>・企業等との連携・協働の推進</b>          企業における社会貢献活動、SDGsの推進ができるように、地域活動への、人的支援、食料等の提供、活動資金の支援等、様々な形で地域に貢献、活躍できるように支援します。</p>			
<b>個別目標</b>	<b>地域活動・団体との連携・協働件数</b>			
	R6	R7	R8	R9
	740	762	784	806
	<b>企業等との連携・協働件数</b>			
	R6	R7	R8	R9
	302	315	328	341

※ **フードバンク**・・・安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミス等の理由で、流通に出すことができない食料を企業等から寄贈していただくとともに、必要としている施設や団体、困窮世帯に無料で提供する活動のこと。

※ **SDGs**・・・2015年国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを宣誓している。

※ **プラットフォーム**・・・様々な組織・団体がそれぞれの活動理念や特性を発揮しながら、互いに連携し合い課題の解決にあたる共通の土台。

※ **コーディネート**・・・各関係機関等の役割を理解してネットワークを構築しながら、それぞれの動きを調整し、全体の統一を図ること。

※ **生活支援コーディネーター**・・・高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者のこと。

分類	1 - 2 - (1)														
担当課	地域福祉課														
重点項目	<b>地域課題解決に向けた仕組みづくり</b>														
現状と課題	<p>少子・超高齢化、人口減少、地域のつながりの希薄化等により、複合化・複雑化する生活課題（8050問題※、生活困窮、孤独・孤立、ひきこもり、虐待、ヤングケアラー※等）が増えています。そのため、国では、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会※の実現を目指しています。</p> <p>このような中、高松市では、平成 27 年度から、生活支援コーディネーター※を配置し、住民主体で包括的に地域課題を把握し解決を試みる体制（地域福祉ネットワーク会議）を構築・推進しています。</p> <p>本会としては、独居高齢者や高齢者世帯等、地域における見守りや生活支援が必要な人に対して、住民主体による生活支援サービス（サービス B）を提供する取組を推進しておりますが、市内全 44 地区での実施には至っていません。</p> <p>また、地域課題は、高齢者に限らず、子どもや障がい者等といった世代や分野を超えているため、地域において情報共有、連携強化を図り、課題解決に向けた検討や、住民主体による支え合いの取組の支援についても推進していく必要があります。</p> <p><b>住民主体による生活支援サービス（サービス B）を提供している地区数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>住民主体による支え合いの取組（サービス B 以外）を行っている地区数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>（サービス B と重複する地区あり）</p>			R3	R4	R5 見込	27	28	28	R3	R4	R5 見込	22	22	23
R3	R4	R5 見込													
27	28	28													
R3	R4	R5 見込													
22	22	23													



住民主体による生活支援サービス  
（サービス B）



住民主体による支え合いの取組  
（サービス B 以外）

<p style="text-align: center;"><b>今後の 取組内容</b></p>	<p>・<b>住民主体による生活支援サービス（サービス B）提供の推進</b>  地域コミュニティ協議会ごとの活動地域（44 地域）において、「地域福祉ネットワーク会議」を設置・運営し、住民主体で包括的に地域課題を把握し、解決を試みる体制を構築・推進し、独居高齢者や高齢者世帯等、地域における見守りや生活支援が必要な人に対して、住民主体による生活支援サービス（サービス B）を提供する取組を、引き続き推進します。</p> <p>・<b>住民主体の支え合いの取組（サービス B 以外）の推進</b>  高齢者に限らず、子どもや障がい者等、分野を超え、地域課題等の情報共有、連携強化及び課題解決に向けた検討や、住民主体による支え合いの取組の支援を推進します。</p>																
<p style="text-align: center;"><b>個別目標</b></p>	<p><b>住民主体による生活支援サービス（サービス B）を提供している地区数</b></p> <table border="1" data-bbox="371 786 1410 893"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>住民主体による支え合いの取組（サービス B 以外）を行っている地区数</b></p> <table border="1" data-bbox="371 987 1410 1095"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>（サービス B と重複する地区あり）</p>	R6	R7	R8	R9	32	36	40	44	R6	R7	R8	R9	25	27	29	31
R6	R7	R8	R9														
32	36	40	44														
R6	R7	R8	R9														
25	27	29	31														

- ※ **8050問題**・・・80代の親が、自宅にひきこもる50代の子どもの生活を支えるという問題。
- ※ **ヤングケアラー**・・・本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を、日常的に行っている子どものこと。
- ※ **地域共生社会**・・・制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えてつながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

分類	1 - 2 - (2)																					
担当課	経営クリエイティブ課・地域福祉課・介護サービス課																					
重点項目	<b>総合相談機能の強化</b>																					
現状と課題	<p>介護や生活困窮、また判断能力の不十分な方の権利擁護の相談等に対応するため、本会では、老人介護支援センター、自立相談支援センター、権利擁護センター等において、包括的に相談を受け止め、支援を行っています。</p>																					
	<p>また、高松市では、地域共生社会の実現に向けて、令和4年度から、国の重層的支援体制整備事業※の枠組みを活用した、高松型地域共生社会構築事業※に取り組んでおり、複合化・複雑化する生活課題に対応するため、本会が高松市から受託したまるごと福祉相談員を市内全域に配置し、地域の情報収集や個別訪問等のアウトリーチ※と、関係機関と連携した相談支援のコーディネートを行っています。また、まるごと福祉相談員※が、生活支援コーディネーターを兼務している強みを活かし、その地域でどのような個別課題が多く、生活課題として挙げる事ができるのか、分析・把握し、課題解決に向けた協議の場である地域福祉ネットワーク会議の設置・運営支援等も行っています。</p>																					
	<p>しかし、様々な理由で相談窓口に行くことができない等、地域の中で孤立しているケース、また、生活支援や就労支援等一体的に行う必要のあるケース等に対して、様々な相談窓口を持つ本会としては、属性や世代等に関わらず、分野を超えた課題に総合的に対応できる体制強化が求められています。</p>																					
	<p><b>延べ相談件数</b></p>																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 16.6%;">R3</th> <th style="width: 16.6%;">R4</th> <th style="width: 16.6%;">R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人介護支援センター</td> <td style="text-align: center;">2,789</td> <td style="text-align: center;">2,959</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> </tr> <tr> <td>自立相談支援センター</td> <td style="text-align: center;">6,878</td> <td style="text-align: center;">9,351</td> <td style="text-align: center;">12,000</td> </tr> <tr> <td>権利擁護センター</td> <td style="text-align: center;">13,070</td> <td style="text-align: center;">12,892</td> <td style="text-align: center;">12,800</td> </tr> <tr> <td>まるごと福祉相談員 (アウトリーチ件数)</td> <td style="text-align: center;">5,959</td> <td style="text-align: center;">11,035</td> <td style="text-align: center;">15,739</td> </tr> </tbody> </table>				R3	R4	R5 見込	老人介護支援センター	2,789	2,959	3,000	自立相談支援センター	6,878	9,351	12,000	権利擁護センター	13,070	12,892	12,800	まるごと福祉相談員 (アウトリーチ件数)	5,959	11,035
	R3	R4	R5 見込																			
老人介護支援センター	2,789	2,959	3,000																			
自立相談支援センター	6,878	9,351	12,000																			
権利擁護センター	13,070	12,892	12,800																			
まるごと福祉相談員 (アウトリーチ件数)	5,959	11,035	15,739																			
<p><b>本会内での連携事例数</b></p>																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 16.6%;">R3</th> <th style="width: 16.6%;">R4</th> <th style="width: 16.6%;">R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立相談支援センター 支援調整会議等</td> <td style="text-align: center;">442</td> <td style="text-align: center;">401</td> <td style="text-align: center;">650</td> </tr> <tr> <td>まるごと福祉相談員 まるごとミーティング等</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td style="text-align: center;">127</td> <td style="text-align: center;">133</td> </tr> </tbody> </table>				R3	R4	R5 見込	自立相談支援センター 支援調整会議等	442	401	650	まるごと福祉相談員 まるごとミーティング等	120	127	133								
	R3	R4	R5 見込																			
自立相談支援センター 支援調整会議等	442	401	650																			
まるごと福祉相談員 まるごとミーティング等	120	127	133																			
<p>(まるごとミーティング等は、複合化した事例数 + 重層的支援会議等事例数)</p>																						

<p style="text-align: center;"><b>今後の 取組内容</b></p>	<p><b>・総合相談機能の推進</b>  様々な理由で相談窓口に行くことができない等、地域の中で孤立している世帯へアウトリーチしたり、どこに相談してよいか分からず困っている世帯への情報を届け、地域に根差した「相談しやすい社協」として、誰もが暮らしやすい地域づくりに努めます。</p> <p><b>・本会内での連携強化</b>  複合化・複雑化した課題に対応するため、本会内の複数の部署による連携を強化します。</p>																																												
<p style="text-align: center;"><b>個別目標</b></p>	<p><b>延べ相談件数</b></p> <table border="1" data-bbox="384 656 1418 1001"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人介護支援センター</td> <td>3,100</td> <td>3,200</td> <td>3,300</td> <td>3,400</td> </tr> <tr> <td>自立相談支援センター</td> <td>12,300</td> <td>12,700</td> <td>13,000</td> <td>13,400</td> </tr> <tr> <td>権利擁護センター</td> <td>12,900</td> <td>13,000</td> <td>13,100</td> <td>13,200</td> </tr> <tr> <td>まるごと福祉相談員 (アウトリーチ件数)</td> <td>17,972</td> <td>18,844</td> <td>19,172</td> <td>19,302</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>本会内での連携事例数</b></p> <table border="1" data-bbox="384 1104 1418 1332"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立相談支援センター 支援調整会議等</td> <td>670</td> <td>690</td> <td>710</td> <td>730</td> </tr> <tr> <td>まるごと福祉相談員 まるごとミーティング等</td> <td>140</td> <td>147</td> <td>154</td> <td>161</td> </tr> </tbody> </table>						R6	R7	R8	R9	老人介護支援センター	3,100	3,200	3,300	3,400	自立相談支援センター	12,300	12,700	13,000	13,400	権利擁護センター	12,900	13,000	13,100	13,200	まるごと福祉相談員 (アウトリーチ件数)	17,972	18,844	19,172	19,302		R6	R7	R8	R9	自立相談支援センター 支援調整会議等	670	690	710	730	まるごと福祉相談員 まるごとミーティング等	140	147	154	161
	R6	R7	R8	R9																																									
老人介護支援センター	3,100	3,200	3,300	3,400																																									
自立相談支援センター	12,300	12,700	13,000	13,400																																									
権利擁護センター	12,900	13,000	13,100	13,200																																									
まるごと福祉相談員 (アウトリーチ件数)	17,972	18,844	19,172	19,302																																									
	R6	R7	R8	R9																																									
自立相談支援センター 支援調整会議等	670	690	710	730																																									
まるごと福祉相談員 まるごとミーティング等	140	147	154	161																																									

※ **重層的支援体制整備事業**・・・市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施するもの。

※ **高松型地域共生社会構築事業**・・・国の重層的支援体制整備事業の枠組みを活用し、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、住民主体で地域の困りごとについて話し合い、解決に向けて助け合う「地域福祉ネットワーク会議」等による地域づくり、「まるごと福祉相談員」による地域でのアウトリーチ活動や個人や世帯全体の支援のコーディネート、総合センター等への「つながる福祉相談窓口」の設置、介護・障がい・子ども・生活困窮等の分野を超えた支援機関同士のネットワークづくり等を行うもの。

※ **アウトリーチ**・・・支援が必要であるにも関わらず、届いていない人に対して、電話や訪問等を行い、支援や情報を届けること。

※ **まるごと福祉相談員**・・・福祉に関する困りごとを聞き、各専門機関と連携して支援を行う福祉の専門職(社会福祉士・ケアマネジャー等)のこと。



## 基本目標 2 地域福祉を支える仲間づくり

### 推進目標 2-1 担い手の育成と活躍の支援

重点項目(1) 福祉の担い手の確保・育成

重点項目(2) 社会参加の促進

### 推進目標 2-2 連携・協働の基盤強化

重点項目(1) 多様な団体の連携・協働の場づくり

重点項目(2) 意識醸成と情報発信

<b>分類</b>	2 - 1 - (1)																										
<b>担当課</b>	地域福祉課																										
<b>重点項目</b>	<b>福祉の担い手の確保・育成</b>																										
<b>現状と課題</b>	<p>少子・超高齢化、人口減少、地域のつながりの希薄化等により、複合化・複雑化する生活課題が増えています。そのため、国では、地域共生社会の実現に向けて、制度や分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画することが求められています。</p> <p>本会では、これまでも、経験や資格を有している等の強みを持った地域住民の方が、高齢になられても、在宅福祉サービスの協力会員、権利擁護センターの支援員等、地域福祉の様々な取組において、福祉の担い手として活躍していただけてきました。</p> <p>しかし、高齢化等の影響もあり、支援が必要な方は増加の一途をたどる一方で、人口減少、地域のつながりの希薄化等により、福祉の担い手の不足は、急激に進行しています。</p> <p>そこで、今後も地域福祉を推進していくために、本会としても、若者も含めた新たな地域の担い手を確保し、育成していくことが必要となっています。</p> <p><b>本会事業に関わる地域の担い手登録人数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">人数</th> <th style="width: 15%;">R3</th> <th style="width: 15%;">R4</th> <th style="width: 15%;">R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅福祉サービス事業協力会員</td> <td>69</td> <td>59</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>権利擁護センター生活支援員</td> <td>45</td> <td>44</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>学習支援事業ボランティア</td> <td>65</td> <td>78</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>フードバンクボランティア</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>179</b></td> <td><b>183</b></td> <td><b>204</b></td> </tr> </tbody> </table>			人数	R3	R4	R5 見込	在宅福祉サービス事業協力会員	69	59	58	権利擁護センター生活支援員	45	44	67	学習支援事業ボランティア	65	78	75	フードバンクボランティア	0	2	4	<b>合計</b>	<b>179</b>	<b>183</b>	<b>204</b>
人数	R3	R4	R5 見込																								
在宅福祉サービス事業協力会員	69	59	58																								
権利擁護センター生活支援員	45	44	67																								
学習支援事業ボランティア	65	78	75																								
フードバンクボランティア	0	2	4																								
<b>合計</b>	<b>179</b>	<b>183</b>	<b>204</b>																								



ボランティアによる食料品の仕分け作業



<b>今後の 取組内容</b>	<p><b>・福祉の担い手の確保</b>          本会事業に関わる福祉の担い手について、新たに登録・活動していただける方が増加するよう、福祉出前講座や研修会等の機会を活用して、地域住民や団体等に周知する等、参加を推進します。</p> <p><b>・福祉の担い手の育成</b>          すでに本会事業の担い手になっている方に対して、安心して活動が続けられるよう、研修等のフォローアップを行います。また、関わっていない本会事業を紹介することで、多様な福祉の現場で活躍できるよう支援します。</p>																																					
	<p><b>本会事業に関わる地域の担い手登録人数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>人数</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅福祉サービス事業協力会員</td> <td>60</td> <td>62</td> <td>64</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>権利擁護センター生活支援員</td> <td>67</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>学習支援事業ボランティア</td> <td>77</td> <td>80</td> <td>82</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>フードバンクボランティア</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>209</td> <td>225</td> <td>232</td> <td>247</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>本会事業に関わる地域の担い手のうち、複数事業に関わる人数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>周知・検討</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	人数	R6	R7	R8	R9	在宅福祉サービス事業協力会員	60	62	64	66	権利擁護センター生活支援員	67	75	75	83	学習支援事業ボランティア	77	80	82	85	フードバンクボランティア	5	8	11	13	合計	209	225	232	247	R6	R7	R8	R9	周知・検討	2	4
人数	R6	R7	R8	R9																																		
在宅福祉サービス事業協力会員	60	62	64	66																																		
権利擁護センター生活支援員	67	75	75	83																																		
学習支援事業ボランティア	77	80	82	85																																		
フードバンクボランティア	5	8	11	13																																		
合計	209	225	232	247																																		
R6	R7	R8	R9																																			
周知・検討	2	4	6																																			
<b>個別目標</b>																																						

まだまだ、元気に働ける！  
 家事やDIYなど、得意なことが  
 収入＆生きがいに

**家事支援/通院・外出支援  
 サービス協力会員 大募集**

60代や  
70代の方も  
現役で活躍中

仕事の内容は  
応相談！  
できる範囲で

- >> 特別な資格は必要ありません。
- >> 年齢不問です。意欲があればOK。
- >> 1時間から都合に合わせて働けます。
- >> 家事支援サービスは時給1000円。
- >> 介護支援サービスは時給1400円。

お気軽に  
お問い合わせを

**TEL087-811-5777**  
(福) 富松市社会福祉協議会地域福祉課  
 月～金曜 8:30～17:15受付(祝日除く)

在宅福祉サービス事業  
 協力会員募集チラシ

<b>分類</b>	2 - 1 - (2)			
<b>担当課</b>	地域福祉課			
<b>重点項目</b>	<b>社会参加の促進</b>			
<b>現状と課題</b>	<p>地域における生活課題が複合化・複雑化する中で、年齢や性別、生活環境等に関わらず、身近な地域において、誰もが安心して生活が維持できるよう、地域住民相互の支え合いによる共助の取組を活性化するための、地域サービスの担い手（ボランティア等）の確保や地域サービスを支える基盤となる組織等を育成することが必要になっています。</p> <p>本会では、重層的支援体制整備事業の中の共助の基盤づくり事業※の一環として、地域サービスの担い手を確保するため、地域における活動及び人の情報発信を行う地域福祉フォーラムや市内の 7 総合センター圏域ごとのブロック別情報共有会を開催しています。</p> <p>しかし、共助の基盤づくり事業の実施団体である地区社協は、その構成員の硬直化や高齢化が進んでおり、担い手の負担は大きくなっています。このようなことから、地区社協が地域福祉活動を実施していく上で、新たな担い手の参加が必要となっています。</p> <p>そのため、本会としては、共助の基盤づくり事業に、より多くの地区社協に取り組んでいただけるよう働きかけるとともに、担い手養成の取組に、より多くの地域住民に参加いただき、新たな担い手として活躍していただく必要があります。</p>			
	<b>共助の基盤づくり事業実施地区社協数</b>			
	R3	R4	R5 見込	
	-	24	33	
	<b>共助の基盤づくり事業（担い手養成）の取組の参加者数</b>			
		R3	R4	R5 見込
	地域福祉フォーラム	-	165	180
	ブロック別情報共有会	-	65	75

<b>今後の 取組内容</b>	<p>・<b>共助の基盤づくり事業の取組促進</b> 本会が行政と連携し、事例紹介等を行いながら、共助の基盤づくり事業に取り組みやすくなるよう地区社協を支援します。</p>			
	<p>・<b>共助の基盤づくり事業（担い手養成）の取組への参加促進</b> 本会が共助の基盤づくり事業（担い手養成）において、地域福祉フォーラムやブロック別情報共有会を行い、より多くの地域住民の参加していただき、地域の福祉活動への参加も促進します。</p>			
<b>個別目標</b>	<b>共助の基盤づくり事業実施地区社協数</b>			
	R6	R7	R8	R9
	34	35	36	37
	<b>共助の基盤づくり事業（担い手養成）の取組の参加者数</b>			
	R6	R7	R8	R9
地域福祉フォーラム	185	190	195	200
ブロック別情報共有会	80	85	90	95



地域福祉フォーラム



共助の基盤づくり事業  
(塩江地区の取組)

※ **共助の基盤づくり事業**・・・地域サービスの担い手の確保や地域サービスを支える基盤となる組織、人材を育成し、地域住民相互の取組(防災学習、世代間交流、料理教室、餅つき大会等)の活性化を図ることを目的として実施する事業。

<b>分類</b>	2 - 2 - (1)							
<b>担当課</b>	地域福祉課							
<b>重点項目</b>	<b>多様な団体の連携・協働の場づくり</b>							
<b>現状と課題</b>	<p>地域福祉活動の推進には、地域の困りごとを、地域住民や当事者だけで解決を目指すだけでなく、地域におけるネットワークの中で、幅広い分野の多様な団体等が、それぞれの強みを活かしながら、連携・協働していくことが求められています。</p> <p>そのため、本会では、地域の様々な組織・団体とつながり、地域福祉活動の支援を行っています。令和元年度から実施している小規模法人のネットワーク化による協働推進事業※では、本会がプラットフォームとなり、社会福祉法人、NPO 法人、行政等と連携しながら、「あしたのドア※（制服リユース）」や地域における「移動支援」について協議を行い、令和5年度からは、「職員のスキルアップ等のための合同研修会」と災害時における「協定福祉避難所体制整備支援」について協議を進めています。また、平成28年に高松市と「災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定」を締結した後は、福祉分野に限らない多様な団体と連携・協働し、災害に備えた体制づくりにも取り組んでいます。</p> <p>しかし、社会貢献を希望している社会福祉法人、企業や団体等は多くありますが、本会のプラットフォームには、周知範囲・方法の影響もあり、参画団体数は伸びていないのが現状です。本会としては、そのような多様な団体等が、連携・協働できる場を引き続き構築し、より多くの団体等が参画できるように支援する必要があります。</p>							
	<p><b>小規模法人のネットワーク化による協働推進事業 参画団体数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">R3</th> <th style="width: 33%;">R4</th> <th style="width: 33%;">R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>23</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>R3~4 あしたのドア、移動支援 R5 職員のスキルアップ等のための合同研修会、協定福祉避難所体制整備支援</p>		R3	R4	R5 見込	23	23	62
R3	R4	R5 見込						
23	23	62						
	<p><b>高松災害ボランティア連絡会 参画団体数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">R3</th> <th style="width: 33%;">R4</th> <th style="width: 33%;">R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5 見込	14	14	14
R3	R4	R5 見込						
14	14	14						

<b>今後の 取組内容</b>	<p><b>・小規模法人のネットワーク化による協働推進事業の促進</b>          様々な地域課題の解決を図るため、本会が情報交換や交流の場を設け、社会福祉法人、NPO 法人等の参画による連携・協働の取組を促進します。</p> <p><b>・災害時に備えた地域団体や企業等との連携強化</b>          災害発生時に、高松市内での支援活動が円滑かつ効果的に行えるよう、地域団体や企業等と、平時から顔のみえる関係づくりや情報交換、役割の確認等を行い、災害時に備えた連携強化に努めます。また、社会貢献を図る企業等の参加も促進します。</p>																		
	<p><b>個別目標</b></p> <p><b>小規模法人のネットワーク化による協働推進事業 参画団体数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62</td> <td>65</td> <td>68</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>高松災害ボランティア連絡会 参画団体数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>				R6	R7	R8	R9	62	65	68	70	R6	R7	R8	R9	14	16	18
R6	R7	R8	R9																
62	65	68	70																
R6	R7	R8	R9																
14	16	18	20																



小規模法人のネットワーク化による協働推進事業  
(協定福祉避難所体制整備支援の協議)



災害ボランティアセンター運営訓練

※ **小規模法人のネットワーク化による協働推進事業**・・・小規模な社会福祉法人等がネットワークを構築して連携しながら、地域の福祉サービスの充実や、重層的な支援体制の構築を図ることを目的に、地域貢献のための取組を進めていく事業。

※ **あしたのドア**・・・本会が法人間連携のプラットフォームを設置し、「お困りごと相談・学校用品リユース」に取り組んでいる事業。本事業に参画する社会福祉法人等に制服や学用品等の回収ボックスを設置し、リユースするとともに、困窮世帯の相談支援を行っている。

<b>分類</b>	<b>2-2-(2)</b>														
<b>担当課</b>	経営クリエイティブ課・地域福祉課・介護サービス課														
<b>重点項目</b>	<b>意識醸成と情報発信</b>														
<b>現状と課題</b>	<p>本会では、小・中学生等に対する車いす体験や、地域団体や企業等に対する福祉サービスの説明等、福祉への理解と関心を推進するため、福祉出前講座を開催しています。疑似体験での不便さ、大変さの体験や、福祉の制度、サービス、技術を伝えるだけでなく、障がいのある人や高齢者の生活に触れ、その人の持つ「強み」と「課題」、様々な人の「ちがい」と「おなじ」に着目し、生活のしづらさは「環境」の差によるものであると気づいてもらう必要があります。引き続き、福祉出前講座において福祉の意識醸成を図りつつ、地域共生社会の実現に向け、福祉教育の推進が重要となっています。</p> <p>さらに、本会では、広報誌「福祉だより」や各事業のリーフレットのほか、ホームページの更新、SNSの投稿、事業紹介等の動画の掲載等の情報発信を行っています。しかし、地域住民が、本会の福祉サービス等を認知するのは、必要に迫られた場合が多く、また、学生や働く世代等への認知度は低く、本会につながりにくいことが課題となっています。福祉の意識醸成を推進するためにも、適時に効果的な情報発信を行う必要があります。</p>														
	<p><b>福祉出前講座の実施回数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">R3</th> <th style="text-align: center;">R4</th> <th style="text-align: center;">R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校(小・中・高等学校等)</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>地域団体・企業等</td> <td style="text-align: center;">92</td> <td style="text-align: center;">121</td> <td style="text-align: center;">81</td> </tr> </tbody> </table>				R3	R4	R5 見込	学校(小・中・高等学校等)	9	11	19	地域団体・企業等	92	121	81
	R3	R4	R5 見込												
学校(小・中・高等学校等)	9	11	19												
地域団体・企業等	92	121	81												
	<p><b>ホームページの閲覧数、SNSの投稿回数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">R3</th> <th style="text-align: center;">R4</th> <th style="text-align: center;">R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページの閲覧数</td> <td style="text-align: center;">126,262</td> <td style="text-align: center;">106,941</td> <td style="text-align: center;">103,360</td> </tr> <tr> <td>SNSの投稿回数</td> <td style="text-align: center;">153</td> <td style="text-align: center;">167</td> <td style="text-align: center;">178</td> </tr> </tbody> </table>				R3	R4	R5 見込	ホームページの閲覧数	126,262	106,941	103,360	SNSの投稿回数	153	167	178
	R3	R4	R5 見込												
ホームページの閲覧数	126,262	106,941	103,360												
SNSの投稿回数	153	167	178												

今後の  
取組内容

・福祉出前講座の拡充

福祉（㊦だんの㊧ら㊨のしあわせ）を地域で実現していくため、本会から、学校、地域団体や企業等へ講師を派遣し、㊦㊧㊨をともに考える場の提供や福祉情報の提供、個別の福祉問題等の相談に応じる講座を開催します。

また、随時、講座内容の見直しを図り、内容及び実施回数の拡充を図ります。

・福祉教育の推進

子どもたちが、他者と様々な個性、性別、障がい、国籍、世代を超えて共に生きる力を育てていくため、事前学習や事後学習（振り返り）にも関わられるよう小・中学校に働きかけます。合わせて、障がいのある人や地域の人から直接話を聴く機会の提供や、様々な企業、団体等と協働できるプラットフォームを構築します。

・地域福祉推進のための情報発信

幅広い世代が関心を持てるように、本会のホームページやSNS等で行事や福祉サービスの最新情報等を積極的に発信します。

個別目標

福祉出前講座の実施回数

	R6	R7	R8	R9
学校(小・中・高等学校等)	22	25	28	31
地域団体・企業等	84	87	90	93

本会と福祉教育に取り組む学校数

R6	R7	R8	R9
3	6	9	12

ホームページの閲覧数、SNSの投稿回数

	R6	R7	R8	R9
ホームページの閲覧数	107,000	108,000	109,000	110,000
SNSの投稿回数	185	190	195	200



福祉出前講座



本会ホームページ





## 基本目標3 地域社会を支える福祉サービスの提供

### 推進目標 3-1 自立支援の推進

重点項目(1) 権利擁護の充実

重点項目(2) 自立に向けた支援の推進

### 推進目標 3-2 ニーズに対応したサービスの提供

重点項目(1) 介護サービス事業等の推進

重点項目(2) 子育て支援等、多様な福祉サービスの提供

分類	3-1-(1)		
担当課	地域福祉課		
重点項目	<b>権利擁護の充実</b>		
現状と課題	<p>権利擁護センターでは、日常生活自立支援事業※や法人成年後見事業を行い、障がいの有無や年齢にかかわらず判断能力が不十分になってもその人らしく地域で生活が続けられるよう権利擁護支援を行ってきました。</p> <p>その中で一人ひとりの状況に応じて多様な支援を切れ目なく提供していくことが必要となり、様々な機関とのネットワークの構築のため成年後見制度※利用促進中核機関が設置されました。</p> <p>中核機関※では、主に①成年後見制度利用促進のための周知・啓発②相談機能の充実③市民後見人の養成④地域連携ネットワークの構築を行っています。</p> <p>現在、複合的な課題を抱える相談も増えてきており、職員の対応力の向上と関係機関とのネットワークの構築が必要となっています。</p> <p>市民後見人養成講座の実施により、市民後見人の候補者も年々増加しています。今後は同じ地域に暮らす住民として本人とより身近な立場で寄り添える市民後見人の活躍が期待されています。</p> <p>また、近年、変動する社会の中で単身世帯や身寄りのない人が増えており、将来への不安に対応するため終活セミナーを開催し、ライフプランノート※も活用しながら意思決定支援のための周知を行っています。</p> <p>令和3年度からスタートした死後事務委任を行う見守りあんしんサポート事業では、ニーズの増加を見据え、より一層の周知啓発とあらゆる対象者にも対応ができるような仕組みが必要です。</p>		
	<b>中核機関相談件数（高松市の目標値）</b>		
	R3	R4	R5 見込
	380 (375)	450 (400)	500 (425)
	<b>市民後見人新規受任件数</b>		
	R3	R4	R5 見込
	3	2	3
	<b>見守りあんしんサポート事業の新規契約件数</b>		
	R3	R4	R5 見込
	0	6	1

今後の  
取組内容

・**成年後見制度の利用促進**

本人や家族、地域住民など関係者に対し、中核機関の周知を行うことで、早期に相談につながり、必要に応じて関係機関との連携ネットワークの中で対応や課題解決を目指します。

・**市民後見人への支援の充実**

中核機関等のバックアップにより市民後見人が活躍できる環境をつくります。関係機関等に対し市民後見人についての周知を図ることで、市民後見人に対する理解を深めていきます。また市民後見人が安心して活動ができるように、課題が生じたときには相談を受け助言等を行います。

・**意思決定支援の充実**

判断能力が十分でない方の生活を支えるため、日常生活自立支援事業と成年後見制度の双方の制度の特性を活かしながら適切な制度の選択・利用が行えるように広く市民に周知を行い理解を深めます。

また、一人ひとりの状況に応じて将来に備えた準備ができるよう終活セミナーや見守りあんしんサポート事業を行います。

個別目標

**中核機関相談件数**

R6	R7	R8	R9
450	475	500	525

**市民後見人新規受任件数**

R6	R7	R8	R9
6	6	7	7

**見守りあんしんサポート事業の新規契約件数**

R6	R7	R8	R9
5	5	5	5

※ **日常生活自立支援事業**・・・認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などが、地域で安心した生活を送れるよう、本会において福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理を行う事業。

※ **成年後見制度**・・・認知症、知的障がい、精神障がいなどによって、物事を判断する能力が十分ではない人について、本人の権利を守るため、法律的に支援する制度。

※ **中核機関**・・・本人や関係者等から権利擁護支援や成年後見制度に関する相談を受け、必要に応じて専門職と連携をするとともに、専門職団体や関係機関との連携など、地域連携ネットワーク全体のコーディネートを行う機関。

※ **ライフプランノート**・・・生活の中の様々な「もしもの時」に備え、自分自身や家族のために自分の気持ちをまとめておけるノート。

<b>分類</b>	<b>3-1-(2)</b>														
<b>担当課</b>	地域福祉課														
<b>重点項目</b>	<b>自立に向けた支援の推進</b>														
<b>現状と課題</b>	<p>経済的困窮をはじめ、就労や住まいなど複雑・多様化する様々な相談について、「自立相談支援センターたかまつ」が窓口となり、一人ひとりの状況に合わせ相談支援員が寄り添い、他機関と連携しながら、自立に向けて相談支援を行っています。令和3年度からは、相談者の家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を支援員と一緒にいき、自ら家計の管理が行えるよう家計改善支援事業を実施しています。</p> <p>また、低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるために、生活福祉資金貸付事業を行っているほか、特例貸付の償還において、借受人を対象に生活再建に向けた必要な支援を行うなど、フォローアップ支援を行っています。</p> <p>コロナ禍後、経済は回復傾向であるものの、物価高騰の影響等により生活困窮となった方に対し、就労支援による増収や家計改善支援による家計の見直しなどを適切に行う必要があります。また、特例貸付の償還免除を受けたり、償還が困難な生活困窮の借受人に対し、訪問等のアウトリーチによる積極的なフォローアップ支援が引き続き求められています。</p>														
	<p><b>自立相談支援事業の新規相談件数と支援プラン作成数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">R3</th> <th style="width: 20%;">R4</th> <th style="width: 30%;">R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規相談件数</td> <td>677</td> <td>837</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td>プラン作成数</td> <td>211</td> <td>203</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table>				R3	R4	R5 見込	新規相談件数	677	837	850	プラン作成数	211	203	400
	R3	R4	R5 見込												
新規相談件数	677	837	850												
プラン作成数	211	203	400												
	<p><b>家計改善支援事業の支援プラン作成数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">R3</th> <th style="width: 20%;">R4</th> <th style="width: 30%;">R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>9</td> <td>41</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table>				R3	R4	R5 見込		9	41	96				
	R3	R4	R5 見込												
	9	41	96												

<b>今後の 取組内容</b>	<p>・<b>自立相談支援事業の充実</b></p> <p>長引くコロナ禍の影響と物価高による生活への経済的負担が増す中で、相談件数は年々増加しています。相談の内容も就労・家計・子育て・引きこもり・ヤングケアラー等、多様で複雑化していることから、相談者に対して、一人ひとりの状況に応じた相談支援を行います。</p>															
	<p>・<b>家計改善支援事業の強化</b></p> <p>経済的困窮の解消を図る家計改善支援事業の活用を一層推進するため、地域包括支援センターやケアマネジャーなど専門の相談員や関係機関等に支援内容や適切な活用について理解を深めるとともに、あらゆる機会を通じて周知を図ります。また、困窮世帯の問題を的確に把握し、適切な支援に結びつけられるよう、支援員のスキル向上を図るため、効果的な研修の実施に努めます。</p>															
<b>個別目標</b>	<p><b>自立相談支援事業の新規相談件数と支援プラン作成数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規相談件数</td> <td>860</td> <td>870</td> <td>880</td> <td>890</td> </tr> <tr> <td>プラン作成数</td> <td>405</td> <td>410</td> <td>415</td> <td>420</td> </tr> </tbody> </table>		R6	R7	R8	R9	新規相談件数	860	870	880	890	プラン作成数	405	410	415	420
		R6	R7	R8	R9											
新規相談件数	860	870	880	890												
プラン作成数	405	410	415	420												
<p><b>家計改善支援事業の支援プラン作成数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>100</td> <td>105</td> <td>110</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table>		R6	R7	R8	R9		100	105	110	115						
	R6	R7	R8	R9												
	100	105	110	115												



自立相談支援センターたかまつ 地図

高松市委託事業 家計改善支援事業

## 家計の悩み 相談してみませんか？

いつも支払いに追われている...

何にいくら使っているのかわからない...

ぜいたくしてないのに生活費が足りない...

借金が返せないことを誰にも相談できない...

子どもの進学費用が心配...

専門の相談員があなたと一緒に支援プランを立て家計の立て直しを助かります。

- 家計見直しのお手伝い
- 借入整理など法テラスや弁護士事務所への手続支援
- 滞納している税金の相談・市役所等への同行支援
- 教育支援基金と社会福祉協議会の貸付相談
- その他、増収のための就労支援

■ お問い合わせは 秘密厳守・相談無料

**自立相談支援センターたかまつ**

高松市番町二丁目1-1  
NTT番町ビル1階(駐車場あり)

**TEL:087-802-1081**

月～金 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

※お電話での受付は24時間です。

家計改善支援事業 チラシ

分類	3-2-(1)																		
担当課	介護サービス課																		
重点項目	<b>介護サービス事業等の推進</b>																		
現状と課題	<p>本会は、社会福祉法に位置付けられた地域福祉を推進する中心的な存在として、高松市内の介護を必要とする人が、安心して在宅生活を送れるように、介護保険事業等を展開していくことが求められています。</p> <p>本会では、介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅サービス計画書（ケアプラン）を作成する居宅介護支援事業や、訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問し、身体介護や生活援助を行う訪問介護事業のほか、デイサービスセンターで生活上の世話や機能訓練を行う通所介護事業、医師の指示のもと、看護師が自宅を訪問し在宅療養を支援する訪問看護事業など、介護等を必要とする高齢者を支援する介護保険事業を実施しています。</p> <p>また、障がい者の在宅での生活を支援するため、サービス等利用の相談や計画作成、身体介護や生活援助、視覚障がい者の同行援護などの障害福祉サービス関連事業を実施しています。</p> <p>近年は、高齢者だけの世帯や独居高齢者世帯が増え、家族の介護力が低下し、介護サービスを必要とする人は増加傾向にある一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用が減少した事業があったほか、訪問介護員の高齢化等でサービス提供が減少しているなどの課題も顕著になってきています。</p>																		
	<p><b>主な介護サービス事業の月平均利用人数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">R3</th> <th style="text-align: center;">R4</th> <th style="text-align: center;">R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援</td> <td style="text-align: center;">2,288</td> <td style="text-align: center;">2,246</td> <td style="text-align: center;">2,226</td> </tr> <tr> <td>訪問介護</td> <td style="text-align: center;">801</td> <td style="text-align: center;">776</td> <td style="text-align: center;">730</td> </tr> <tr> <td>通所介護</td> <td style="text-align: center;">270</td> <td style="text-align: center;">263</td> <td style="text-align: center;">267</td> </tr> </tbody> </table>				R3	R4	R5 見込	居宅介護支援	2,288	2,246	2,226	訪問介護	801	776	730	通所介護	270	263	267
	R3	R4	R5 見込																
居宅介護支援	2,288	2,246	2,226																
訪問介護	801	776	730																
通所介護	270	263	267																
	<p><b>職場復帰支援セミナーの年間参加人数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">R3</th> <th style="text-align: center;">R4</th> <th style="text-align: center;">R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table>				R3	R4	R5 見込		-	-	6								
	R3	R4	R5 見込																
	-	-	6																

今後の  
取組内容

・介護保険関連サービスの充実

地域福祉サービスの充実のため、本会で展開している様々な介護・障害福祉サービス事業等を、より一層推進し、高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援していきます。

・各関係機関等との連携・協働

医療や福祉のサービスを必要とする人は、病気や障がい、生活困窮、社会からの孤立などの困難を複合的に抱えているケースもあります。

医療機関や福祉施設など様々な関係機関と連携・協働することで、多面的に支援し、適切な支援やサービスの提供に努めます。

・本会デイサービスの推進（本所・香川・香南・国分寺）

デイサービスセンターを4か所で展開し、要介護者等が可能な限り、自宅で自立して生活ができるように、日常生活上の支援や機能訓練等、質の高いサービスを提供します。令和6年6月に新たな香川デイサービスセンターを開所し、デイサービスの更なる推進に努めます。

・介護サービスを担う人材の確保

定期的な職員研修のほか、社外研修にも積極的に参加し、対人援助技術、介護技術、福祉サービスの制度の知識など、幅広い技術や知識の習得に努めます。また、福祉の人材確保の観点から、介護に従事しようとする人に対して介護職員初任者研修、職場復帰支援セミナーを実施します。

個別目標

主な介護サービス事業の月平均利用人数

	R6	R7	R8	R9
居宅介護支援	2,308	2,359	2,404	2,491
訪問介護	730	730	730	730
通所介護	296	321	327	332

職場復帰支援セミナーの年間参加人数

R6	R7	R8	R9
10	15	20	25

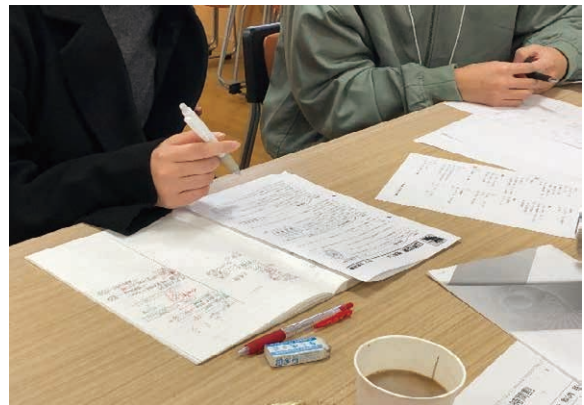
分類	3-2-(2)												
担当課	経営クリエイティブ課・地域福祉課・介護サービス課												
重点項目	<b>子育て支援等、多様な福祉サービスの提供</b>												
現状と課題	<p>本会では、既存の制度や福祉サービスでは対象とならない困りごとに対して、家事や通院・外出を支援する在宅福祉サービスや、怪我などで一時的な障がい状態になった時の車いす貸与、家庭で余っている食べ物や使わなくなった家具家電などを預かり、支援が必要な方につなげるフードバンクの実施等、多機関との協働により多種多様なサービス等を組み合わせたり、新しいしくみづくりに取り組むなど、地域生活を支える活動を行っています。</p> <p>特に子育て支援では、地域のボランティア団体や企業等、様々な関係機関と連携しながら、子育て支援団体への協力、子ども食堂ネットワーク連絡会への参画、定期的にフードパントリー※を開催して子育て世帯へ食料や生活物品を支援しています。また、行政からの委託を受けて、ひとり親家庭や多胎妊産婦家庭へ支援員等が訪問して家事支援を行っています。</p> <p>令和5年度からは新たに、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども(ヤングケアラー)が、その責任や負担の重さにより、学業や友人関係等に影響が出ないよう、ヤングケアラー訪問支援事業を開始し、家事支援を行うとともに、関係機関と連携しながら生活環境の見守り等を行っています。</p> <p>さらに、生活困窮家庭の中学生を対象に学習支援教室を実施しており、令和5年度からは新たに1か所開設して、市内5教室で運営しています。この教室は、地域の支援者と連携しながら、学習意欲の向上・学習習慣の定着・高校進学や将来の安定的な就労など、子どもたちの自立に向けた支援を強化していますが、出席率が低く、出席者数が増加していないことが現状の課題です。</p> <p><b>ヤングケアラー訪問支援事業の利用世帯数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>学習支援教室の延べ出席者数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,316</td> <td>1,530</td> <td>1,450</td> </tr> </tbody> </table>	R3	R4	R5 見込	—	—	5	R3	R4	R5 見込	1,316	1,530	1,450
R3	R4	R5 見込											
—	—	5											
R3	R4	R5 見込											
1,316	1,530	1,450											



<b>今後の 取組内容</b>	<p><b>・ひとり親やヤングケアラー等、支援を必要とする世帯への支援強化</b> 引き続き、行政との連携を密にし、必要な方に必要な支援が行えるよう努めます。また、家事支援を通じて一番近くで生活環境の見守りを行うため、「気づき」を関係機関と共有・連携しながら、対象世帯の自立を支援します。</p> <p><b>・学習支援教室への参加の促進</b> 高松市内の各学校やスクールソーシャルワーカー等と連携しながら、学習支援が必要な子どもやその保護者に対し、教室への参加を促すような声かけや手紙を送付するなど、継続的に通えるような働きかけを行います。</p>																
<b>個別目標</b>	<p><b>ヤングケアラー訪問支援事業の利用世帯数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>学習支援教室の延べ出席者数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,500</td> <td>1,550</td> <td>1,600</td> <td>1,650</td> </tr> </tbody> </table>	R6	R7	R8	R9	6	7	8	9	R6	R7	R8	R9	1,500	1,550	1,600	1,650
R6	R7	R8	R9														
6	7	8	9														
R6	R7	R8	R9														
1,500	1,550	1,600	1,650														



フードパントリー



学習支援教室

※ フードパントリー・・・生活困窮者やひとり親家庭など、何らかの理由で十分な食事を摂ることができない状況の人々に食料を無料で提供する活動のこと。

# 4 体系別事業一覧

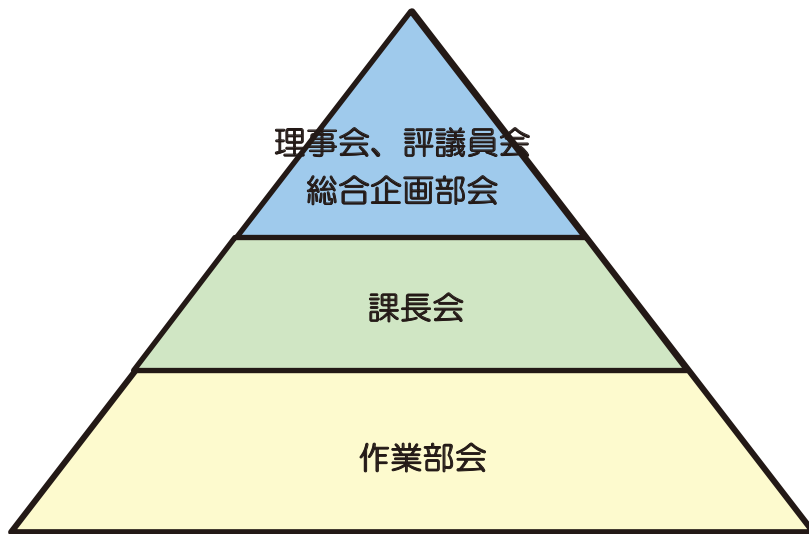
区分 ●主 ○副

事業項目	第5期地域福祉活動計画 基本・推進目標						所管		
	1地域づくり		2仲間づくり		3福祉サービスの提供		経営クリエイティブ課	地域福祉課	介護サービス課
	支1 援地 域 福 祉 活 動 の	体2 制地 域の 充 実・ 強 化	活1 躍担 いの 支 援	盤2 強連 携・ 協 働の 基	1 自 立 支 援 の 推 進	た2 サニ ー ビ ズに 対 応 し			
1 地区社会福祉協議会組織の活動基盤強化事業	●		○					●	
2 地域福祉活動促進事業	●		○					●	
3 地区社協広報紙発行事業	●		○					●	
4 ふれあい・いきいきサロン推進事業	●		○					●	
5 離島生活支援事業	●		○			○		●	
6 買物支援サービス事業	●		○			○		●	
7 フードバンク・ものバンク事業(フードパントリー)	●		○			○		●	
8 地域支え合い推進員設置事業	○	●	○	○	○	○		●	
9 まるごと福祉相談員事業	○	●	○	○	○	○		●	
10 心配ごと相談事業		●				○		●	
11 老人介護支援センター事業		●		○	○	○			●
12 ボランティア活動の支援(ボランティア活動保険の普及)			●				●		
13 共助の基盤づくり事業(地域福祉フォーラム・情報共有会)	○		●					●	
14 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業				●				●	
15 子育て世帯のお困りごと相談、学校用品リユース事業(あしたのドア)	○			●		○		●	
16 災害時支援活動の促進				●				●	
17 福祉出前講座事業	○	○	○	●	○	○	●	○	○
18 福祉的職場体験事業			○	●			●	○	○
19 社会福祉大会の開催				●			●		
20 広報紙の発行・ホームページの充実・SNSの活用、動画による情報配信				●			●	○	○
21 日常生活自立支援事業			○	○	●			●	
22 法人成年後見事業			○	○	●			●	
23 成年後見制度利用促進中核機関事業				○	●			●	
24 市民後見人の養成研修・フォローアップ研修			○	○	●			●	
25 見守りあんしんサポート事業(死後事務委任)				○	●			●	
26 生活福祉資金貸付事業・臨時特例つなぎ資金貸付事業					●			●	
27 生活困窮者自立相談支援事業(自立相談支援事業)					●			●	
28 住居確保給付金に係る相談事業					●			●	
29 家計改善支援事業					●			●	
30 無料職業紹介事業					●			●	
31 たすけ合い金庫					●			●	
32 指定居宅介護支援事業・指定介護予防支援事業					○	●			●
33 指定訪問介護事業					○	●			●
34 指定介護予防訪問介護相当サービス事業・指定訪問型サービスA事業					○	●			●
35 指定通所介護事業 新規					○	●			●
36 指定介護予防通所介護相当サービス事業・指定通所型サービスA事業					○	●			●
37 指定訪問入浴介護事業					○	●			●
38 要介護認定調査事業						●			●
39 指定訪問看護事業・指定介護予防訪問看護事業(医療保険含む)					○	●			●
40 介護職員等養成研修			○			●			●
41 指定居宅介護事業					○	●			●
42 指定重度訪問介護事業					○	●			●
43 指定同行援護事業					○	●			●
44 指定移動支援事業					○	●			●
45 指定計画相談支援事業					○	●			●
46 身体障害者訪問入浴事業					○	●			●
47 車いす貸与事業				○		●	●		
48 身体障害者福祉センターコスモス園事業					○	●	●		
49 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業			○			●		●	
50 香川おもいやりネットワーク事業への参画					○	●		●	
51 在宅福祉サービス事業					○	●		●	
52 多胎妊娠婦支援事業					○	●			●
53 ひとり親家庭等日常生活支援事業					○	●			●
54 ヤングケアラー訪問支援事業					○	●			●

# 資料

## 1 計画策定体制及び策定経過

### 第5期地域福祉活動計画策定体制



### 第5期地域福祉活動計画策定経過（開催実績）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
評議員会							16日					26日
理事会							4日					5日
総合企画部会							30日				22日	
課長会				18日 31日	7日 15日	20日	17日	6日	11日 18日 20日	10日 18日	2日	
作業部会	26日	24日 25日	1日 26日	7日 28日	30日	1日 25日 28日	11日					

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 第5期地域福祉活動計画  
(令和6年度～令和9年度)

---

令和6年3月

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会  
〒760-0066 高松市福岡町二丁目24番10号  
TEL 087-811-5666 FAX 087-811-5256  
<https://www.takamatsushi-shakyo.or.jp>

---